

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 平成21年7月30日（木） 午後2時～午後5時
2. 会 場 門真市立市民公益活動支援センター 第2会議室
3. 出席者
（委員） 熊谷委員、谷田委員、堀野委員、小西委員、柏木委員
（事務局） 野口市民生活部管理監、柴田市民生活部次長、重光地域振興課長、
澤井地域振興課副参事

【事務局】

ただいまから、「門真市立市民公益活動支援センター」の指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、市民生活部次長がご挨拶申し上げます。

【市民生活部次長】

《市民生活部次長挨拶》

【事務局】

《委員紹介》

《事務局職員紹介》

《配布資料確認》

【事務局】

まず、「委員長・副委員長の選出」を議題といたします。

お手許でございます「門真市指定管理者 候補者選定委員会設置要綱」の第5条の規定におきまして、委員長・副委員長を互選で定めることとなっております。選出にあたりまして、いかがいたしましょうか。

【委員】

事務局一任ということで、いかがでしょうか。

【事務局】

ただ今、事務局一任とのご意見がありましたが、ご意見がなければ、事務局一任ということでよろしいでしょうか。

それでは、委員長に熊谷委員、副委員長には谷田委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

【事務局】

ご異議がないようですので、そのように決定しお願いいたしたいと存じます。

では、委員長には正面の席にお着きいただき、代表して熊谷委員長に就任に際して一言ご挨拶をお願いいたしたいと存じます。

【委員長】

《委員長挨拶》

【事務局】

それでは、今後の議事進行を委員長にお願いいたします。

【委員長】

では、私の方で進めてまいりたいと存じます。

まず、「当委員会における会議の公開・非公開」を議題といたします。

事務局から説明願います。

【事務局】

本市では、審議会の会議の公開に関する指針により原則公開としております。しかし、一定要件を満たす場合は非公開とすることができるとされています。

率直な意見交換が損なわれ、審議・調査に影響があり会議目的が達成されないおそれがある場合、申請団体の信用に関する情報の公開により、利害を害するおそれがある場合、以上2点の理由を一定要件として、非公開とすることが望ましいと考えております。

【委員長】

何かご意見はございませんか。

ないようですので、非公開として決定してよろしいですか。

それでは、本委員会の会議は非公開といたします。

続きまして、本会議の会議録について事務局から説明してください。

【事務局】

本委員会の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報をのぞいて公開するものとなっております。各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。

会議録については、発言等の趣旨を把握できるような形での要約版といたしたく考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員長】

事務局からの提案につきましてご意見はございませんか。

《異議なしの声あり》

【委員長】

では、本会議の会議録は要約版といたします。

なお、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを前提とすることを事務局にお願いいたします。

それでは、次に指定管理者を公募している「施設の概要」について事務局から説明願います。

【事務局】

対象施設の設置目的は、先ほど申しましたが、市民公益活動を支援・促進することであり、そのため、3つの会議スペースをはじめとして、市民公益活動に関する情報の収集・提供、相談・助言、関係機関との連携や交流の促進に役立つよう、情報・相談コーナーまた、器具・備品の提供を目的に作業スペースなどを設けております。

【委員長】

続きまして、「募集要項の内容」について事務局より説明願います。

【事務局】

指定管理者の業務には、本施設の管理運営のみならず、設置目的である市民公益活動の支援を達成するための業務を加えました。

運営につきましては利用料金制を導入し、指定管理者が利用料金を自らの収入とすることといたしました。

指定管理料につきましては、毎火曜日と祝日を休館日として、開館時間も午前9時から午後9時までとすることを前提とした運営と、自主事業として市民公益活動を促進する事業実施も含めて算定していただくよう募集いたしました。

想定しております指定管理料は、年間1,215万円です。

【委員長】

ここまでで、何か質問はございませんか。

【委員】

指定管理料は提案者には公開されていますか。

【事務局】

質問受付期間に質問があり、回答しました。

【委員】

内訳についても説明をしましたか。

【事務局】

説明しました。

【委員長】

続きまして、「会議の進め方」について確認したいと思います。

事務局から説明願います。

【事務局】

では、「会議の進め方」について申し上げます。

当センターの指定管理者の申請を受け付けましたところ、1団体から申請がありました。

このあと選定の基準等の確認をしたのち、第1次審査として3時30分まで「書類審査」を行って採点していただきます。

休憩をはさみまして、第2次審査といたしまして、3時40分から応募団体による

プレゼンテーションと質疑応答を実施します。

事務局といたしましては第1次審査での書類審査による採点を重視しつつ、次の点を加味いたしたく考えております。

プレゼンテーションを踏まえたうえで、書類による第1次審査では十分に把握できなかった内容や、施設設置目的を達成するための具体策などの質問を行っていただきまして採点をお願いいたします。

各委員の採点が終了いたしましたら、最終的には、書類審査とプレゼンテーション結果を踏まえ指定管理者の候補者としてふさわしいか否かを決定していただきたいと考えております。

その意味では、書類審査の位置づけは全体の中では大きなものであると考えております。プレゼンテーション後の質問事項もお考えいただきながら、慎重なる書類審査をお願い申し上げます。

【委員長】

何かご意見・ご質問はございませんか。

【委員】

プレゼンテーションは15分程度ですか。

【事務局】

特に時間の設定はしていませんが、おおむね15分ぐらいと考えています。

【委員長】

次に「審査基準」について、を議題といたします。

提出書類を審査していただくわけですが、具体的な審査の基準について事務局より説明願います。

【事務局】

お手許にお配りいたしております採点表は、2枚にわたっております。

1枚目は「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例」第4条第1項に規定する選定基準をもとに、施設の設置目的や特性を勘案して審査項目や、内容・配点を想定した事務局案です。

2枚目には、本施設の設置目的達成に対する考え方、地域に根ざした協働推進への取り組みに対する考え方などを項目に加えております。

審査基準の表では、選定項目、審査項目、内容に分けておりますが、内容については、あくまで審査に際しての一例として掲げているものであり、必ずしもその項目に限定するものではありません。

採点方法ですが、書類審査におきまして選定項目ごとに用紙右側の「評価」の欄に得点の高い順にA～Eの何れかの記号を記入していただきます。

第2次審査のプレゼンテーションにつきましても同じ用紙を使用し、質疑応答後に第1次審査で評価していただいた得点記号、すなわちAからEまでを再度、検討して

いただき、変更があればその時点で得点記号の変更を行っていただきます。

このA～Eは、選定項目ごとに設定した配点に、評価による倍率を乗じた上で、事務局が集計いたします。

点数につきましては、2枚合わせて150点満点にしております。

各委員の点数の合計点が、750点満点中、その6割である450点以上が選定要件となる下限値としたいと思います。

以上の内容について、ご意見を頂戴いたしたく存じます。

【委員長】

何かご質問・ご意見はございませんか。

【委員】

採点表の点数配分が1枚目の60点に対し2枚目が90点の1対1.5になっている理由を教えてください。

【事務局】

1枚目は門真市の公の施設に指定管理者を導入するにあたっての基本方針です。2枚目は、センター条例による設置目的を項目にあげております。この施設は設置目的に重点を置いておりますので、得点の配分を150点満点中、1枚目と2枚目を60対90といたしました。

【委員】

採点表は無記名でいいのですか。

【事務局】

はい、結構です。

【委員】

公表は平均点で行うのですか。

【事務局】

公開するときの点数は、合計点となります。

【委員】

審査基準の2枚目の中で10番「必要に応じた支援策や新規事業開発への取り組み姿勢」の配点だけが10点と少ない理由はなぜですか。

【事務局】

9番まではセンター条例にあげられている項目で、10番は自主事業で団体の積極性、意欲の出る部分で、点数は低いですが追加しました。

【委員長】

それではただいまから書類審査を行います。各委員において、ご審査いただき、基準に沿って、評価をお願いいたします。

《審査開始》

【委員長】

皆様評価は終わりましたでしょうか。

第2次審査は3時40分から開始します。

それでは、10分間の休憩に入ります。

《休憩》

【委員長】

では、第1次審査に続き、第2次審査である応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答を行っていただきます。

プレゼンテーションの進行は、事務局でお願いいたします。

【事務局】

それでは、まもなく、特定非営利活動法人あいまち門真ステーションによるプレゼンテーションを行っていただきます。

開始に先立ちまして、確認を一つさせていただきます。

貴団体の役員等に本市の市長、議員が加わっていませんか。

ご返答ください。

【団体】

加わっておりません。

【事務局】

なお、プレゼンテーションで発言された内容は、貴団体が今後施設管理をするに当たって拘束されるものとなりますので申し添えます。

プレゼンテーション終了後、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問に答えていただくこととなります。

それでは、開始してください。

《プレゼンテーション》

【事務局】

ご苦労様でした。

あいまち門真ステーションのプレゼンテーションは、終了させていただきます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。

【委員】

NPO法人等の組織化を進めていく必要があると思いますが、組織化に結びつくような具体的な方策があれば教えてください。

【団体】

一つは2ヶ月に1度開催している門真NPO協議会の組織化をもっと綿密にしていきたいと思っています。今後はメールや郵送等で情報交換をし、イベントをやっていこうと考えています。直近では10月12日に古川橋ラブリーフェスタで、NPO協議会で清掃活動に参加、その後駅前では市民にPRしていきたいと思っています。そ

の他、具体的な清掃活動、自転車の撤去など課題の抽出中です。

【委員】

公益活動を推進していく為には、機関紙の発行などが非常に重要になってくると思いますが、機関紙発行の回数や配布対象についてどのように考えていますか。

【団体】

一番市民に見てもらえるのは機関紙よりもホームページだと思うので、それをまず立ち上げたいと思います。そのアクセス数が増えるように努力したいと考えています。

【委員】

おそらく、中間組織的な役割を担わなければならないと思いますが、新規の公益活動団体の掘り起こしは難しいと思いますが、具体的な案とかはありますか。

【団体】

ひとつは、社会福祉協議会のボランティア団体も把握しているので、郵送で呼びかけます。それから、広報かどまは一番情報が多く、まんべんなく読まれているので、広報に載せていただく機会を増やしたいと思います。

【委員】

人件費の算出根拠を教えてください。

【団体】

責任者は300万、後の2名は12時間を時間単価804円で計算しています。交通費が計算の中に入っていないので、交通費をどのようにして出すか検討しています。

【委員】

その中には、雇用保険等など労務管理費は入っていますか。

【団体】

入っています。

【委員】

12時間勤務2名とありますが、1人が12時間勤務するということでしょうか。

【団体】

ローテーション制で、2時間勤務、4時間勤務というバリエーションを考えています。

【委員】

研修の内容をいくつかあげていただいていると思いますが、何か具体的に考えている講座メニューがあれば教えてください。

【団体】

まず、NPO関連の講座をするべきだと考えています。外部の講師に依頼することも考えています。NPOセミナーもまだ1回しか出来ていません。そのセミナーを増やすことが第一と考えています。

【委員】

事務費にホームページ作成、更新費、機関紙発行費などが入っていますが、具体的な内訳はどうなっていますか。

【団体】

ホームページ作成だけで30万円ほどかかりますが常駐する職員にさせるつもりです。30万円かかるところを、15万円でするつもりです。機関紙発行は、プリンターを使えば、1,000部発行しても数百円です。

【委員】

協働促進事業費の内訳も、教えてください。

【団体】

協働促進費の中味は、調査費が40万円台、コンサルタントへの相談料、セミナーなどの講師謝礼が35万円台とみています。

【委員】

施設を利用したイベントの開催と書かれているが、具体的な案はありますか。

【団体】

他のNPO、ボランティア団体も含めてイベントができないか考えています。自分たちだけでは限界があるので、市民や市民団体の皆さんにここを活用していただき、人を呼び込んでいきたいと考えています。

【委員長】

プレゼンテーション、質疑応答が終わりましたので、ただいまから先の第1次審査による採点に再度、検討をお願いいたします。

《審査開始》

【委員長】

それでは、集計に入らせていただきますので、事務局集計の方お願いします。

【事務局】

《審査結果集計》

【事務局】

集計の結果を発表いたします。

委員の評価点の合計は483点です。

【委員長】

それでは、指定管理者候補者を特定非営利活動法人あいまち門真ステーションと決定いたします。

本日は、各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

【事務局】

本日は大変お忙しい中、長時間にわたり誠にありがとうございました。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただき心から御礼申し上げます。

【委員長】

他に何かございませんか。無いようでしたら、本日の委員会を終了させていただきます。